

中小企業生産性革命推進事業 について

令和4年6月

中小企業庁 技術・経営革新課

中小企業庁 小規模企業振興課

中小企業庁 経営支援課

中小企業庁 財務課

中小企業生産性革命推進事業の概要

- 中小企業は、人材不足や経営者の高齢化等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり相次ぐ制度変更への対応が必要。
- 複数年にわたって中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」を創設し、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施。**
- 令和3年度補正予算では、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援。また、事業承継・引継ぎ補助金を新たに位置付け、中小企業の円滑な事業承継・引継ぎを年間を通して機動的かつ柔軟に支援。

支援内容

補助事業の一体的かつ機動的な運用

令和元年度補正予算（3,600億円）
令和2年度補正予算（700億円 + 1,000億円 + 2,300億円）
令和3年度補正予算（2,001億円）

✓ ものづくり・商業・サービス補助金

中小企業等による新商品・サービス開発、プロセス改善のための
設備投資等を支援

補助額（原則） **100万～2,000万円**

補助率 **中小 1/2 小規模 2/3**

✓ 持続化補助金

小規模事業者等による地道な販路開拓の取組や販路開拓と
併せて行う業務効率化の取組を支援

補助額 **50～200万円**

補助率 **2/3**※一部の申請類型において、赤字事業者は3/4

✓ IT導入補助金

中小企業等によるバックオフィス効率化等のための
ITツール導入を支援

補助額 ITツール **～450万円** PC等 **～10万円** レジ等 **～20万円**

補助率 ITツール **1/2～3/4** PC・レジ等 **1/2**

※PC・レジ等の導入支援は令和3年度補正予算において措置。

✓ 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や
事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援

補助額 **150万円～600万円**

補助率 **1/2～2/3**

ロジックモデル

事業名：中小企業生産性革命推進事業

直接コントロールできる部分

経済・社会等の変化

(誰が／何が、どう変化することを目指しているか)

(インプット)

(アクティビティ)

(アウトプット)

(アウトカム)

予算

[R03補正]200,059
[R02補正]400,000
[R01補正]360,000
(単位：百万円)

中小機構
運営費交付金

補助事業の一体的かつ機動的運用による中小企業の生産性向上

【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）】
革新的な製品・サービス開発・生産プロセスの改善に資する設備投資支援

【小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金等）】
販路開拓支援

【サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）】
バックオフィス効率化のためのITツールの導入支援

【事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）】
事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな事業や事業引継ぎ時の専門家活用費用などを支援

【先進事例や支援策周知・広報、相談対応・ハンズオン支援】
各支援策の周知・広報、専門家による相談支援を実施

中小企業の生産性向上を図るため、設備投資、販路開拓、IT導入等に対する支援を複数年にわたって実施

[測定指標]
補助事業の採択件数

ものづくり補助金

[R4見込]16,000件
[R3実績]10,185件
[R2実績]12,866件

持続化補助金等

[R4見込]56,000件
[R3実績]59,628件
[R2実績]96,882件

IT導入補助金

[R4見込]257,000件
[R3実績]30,825件
[R2実績]27,840件

事業承継・引継ぎ補助金

[R4見込]1,500件

[測定指標]
専門家による相談支援件数
[R3実績]15,995件

補助事業者全体の付加価値額、給与支給総額、労働生産性の向上

[測定指標]
補助事業者全体の労働生産性
[R9目標]年率平均2%以上の向上

補助事業者全体の給与支給総額
[R9目標]年率平均1%以上の向上

ものづくり補助金

ものづくり補助金の補助事業者のうち、事業終了後3年で、付加価値額年率平均+3%以上向上及び給与支給総額年率平均+1.5%以上向上を達成する事業者割合
[R8目標]65%以上

持続化補助金等

持続化補助金等の補助事業者のうち、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業の割合
[R4目標]80%以上

IT導入補助金

サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後3年で、補助事業者全体の労働生産性の年率平均
[R6目標]3%以上向上を目指す

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者のうち、経営革新事業は5年経過後の経常利益の上昇率
[R9目標]5%以上
専門活用事業は事業引継ぎの成約率
[R5目標]40%以上

(インパクト)

中小企業全体の付加価値額及び労働生産率の向上

[測定指標]

・ 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間で5%向上させる。
(令和3年度成長戦略フォローアップにおけるKPI)

担当課： 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課、小規模企業振興課、経営支援課、事業環境部 財務課

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）の概要

- 中小企業等による新商品・サービス開発、生産プロセス改善のための設備投資等を支援する事業として、令和元年度補正予算で措置。令和3年度補正予算では、「回復型賃上げ・雇用拡大枠」、「デジタル枠」及び「グリーン枠」を新設し、令和4年2月から公募を実施中。
- 本事業に取り組む事業者は、3年～5年の事業計画期間に、①付加価値額年率平均3%以上の向上、②給与支給総額年率平均1.5%以上の向上、を目指すことが条件。
- 補助事業終了後、毎年事業化状況の報告を求め、事業化の進捗や付加価値額等の達成状況を把握し、継続的に事業の効果測定を実施。

事業概要 中小企業・小規模事業者が実施する設備投資に係る費用の一部を補助

事業類型

類型		概要	1次締切	2次締切	3次～4次締切	5次～9次締切	10次締切～
一般型	通常枠	新製品・新サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	100～1,000万円 中小1/2 小規模2/3				【5人以下】100～750万円 【6～20人】100～1,000万円 【6～20人】100～1,000万円 【21人以上】100～1,250万円 中小1/2 小規模・再生2/3
	特別枠	補助率を引き上げ、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う前向きな投資を支援。補助対象経費に、広告宣伝費・販売促進費を加えて支援。	－	100～1,000万円 一律2/3	100～1,000万円 A類型2/3、 B・C類型3/4	－	－
	事業再開枠	特別枠の場合に限り、上乗せが可能 (感染防止対策費)	－	上限50万円 定額10/10	上限50万円 定額10/10	－	－
	新特別枠 (低感染リスク型ビジネス枠)	感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、経済構造の転換・好循環を実現させるため、特別枠を進展させ、積極的に支援。	－	－	－	100～1,000万円 一律2/3	－
	回復型賃上げ・雇用拡大枠	業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う、生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	－	－	－	－	補助上限通常枠と同等 補助率：2/3
	デジタル枠	DXに資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	－	－	－	－	補助上限通常枠と同等 補助率：2/3
	グリーン枠	温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	－	－	－	－	【5人以下】100～1,000万円 【6～20人】100～1,500万円 【21人以上】100～2,000万円 補助率：2/3
グローバル展開型	海外事業（海外拠点での活動を含む）の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ。	－	－	【4次締切～】 1,000～3,000万円 中小1/2 小規模2/3	1,000～3,000万円 中小1/2 小規模2/3	1,000～3,000万円 中小1/2 小規模2/3	
ビジネスモデル構築型	30社以上の中小企業に対して革新的なビジネスモデル構築・事業計画策定を支援。	上限：1億 定額	上限：1億 大企業1/2 その他2/3	上限：1億 大企業1/2 その他2/3	－	－	

支援 スキーム	運営費交付金 補助事業にかかる公募、審査、採択、 検査、支払等の事務を実施
採択実績	一般型 : 22,787件 グローバル展開型 : 218件 ビジネスモデル構築型 : 46件 ※ 1次締切～9次締切の合計採択件数

アウトカム指標

成果目標	指標
補助事業（プロセス改善）のうち事業終了後5年で事業化を達成	80%超
補助事業（新製品・サービス開発）のうち事業終了後5年で事業化を達成	50%超
事業終了後5年間で、付加価値額年率平均+3%以上及び 給与支給総額年率平均+1.5%以上	65%超

効果分析（年次の事業化状況報告の作成）は、事業者ごとの事業年度にも考慮し、補助事業終了から1年後（令和2年度採択事業の場合、令和4年4～6月）に事業者から報告を求め、成果目標の達成状況等の把握を行い、5年間にわたって継続的に捕捉を実施する。

ものづくり補助金の執行実績、運用改善

- 令和元年度補正予算以降の**採択実績は2万者超**（令和3年度末時点）。令和4年度中に、さらに3回程程度の公募を行う（13次締切まで実施）ことを予定。
- 令和3年度行政事業レビュー公開プロセス等における指摘を踏まえ、審査の厳格化**（採択基準の見直し、審査体制の強化等）、**過去に複数回同補助金の交付を受けている事業者に対するさらなる制限を追加**するなど、**運用改善を実施**。EBPMの取組も引き続き積極的に推進することで、成果の最大化を追求する。

申請件数、採択者数等の実績（令和3年度）

公募回	申請件数 (者)	採択者数 (者)	採択倍率 (倍)	採択金額 (億円)
6次締切	4,980	2,362	2.1	200
7次締切	5,507	2,768	2.0	230
8次締切	4,653	2,780	1.7	227
9次締切	3,613	2,247	1.6	185

令和3年度公開プロセスにおける主な指摘への対応・運用改善の状況

①審査の厳格化

- **“予算消化ありき”での採択を防止**する観点から、公募締切毎の**採択倍率に留意し、一定の質と競争性を確保**。令和4年3月の10次締切の公募から**従業員規模別に補助上限額の見直しを実施**する等、過剰投資の誘発を抑制しつつ、より高い成果が見込まれる事業者を採択するべく、運用改善を実施。
- 事業計画を採点する書面審査員ごとの採点傾向を分析し、他の審査員と大きな乖離がみられるような審査員に対する**改善指導の実施**すること等により、地域差改善と中立性の確保を推進。
- 令和3年度補正予算により新設した**「デジタル枠」、「グリーン枠」の審査**では、当該政策分野に知見を有する独立行政法人情報処理推進機構（IPA）や省エネルギー・カーボンニュートラル関連の**外部機関との連携体制を構築**することで、**審査精度を向上させる取組を実施**。

②複数回受給しづらくする仕組みの検討

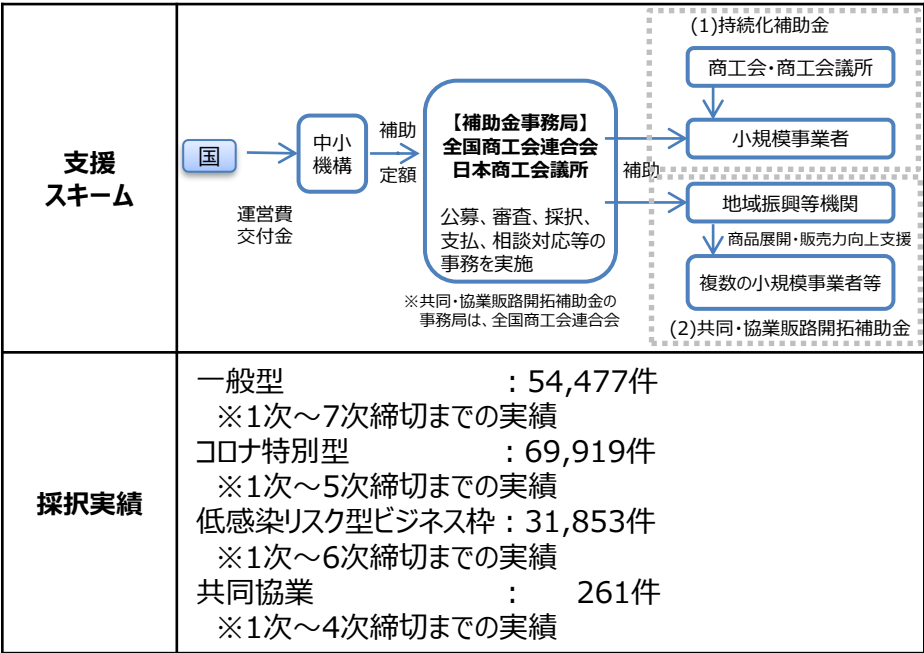
- ものづくり補助金では、従来から、過去3年間に交付決定を1回以上受けている事業者に対しては、審査において**交付決定の回数に応じて減点する運用を実施済**。
- これに加えて、令和3年11月の8次締切の公募から、**「過去3年間に2回以上交付決定を受けた事業者は補助対象外」とする運用を新たに導入**。

小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金等）の概要

- 地域の雇用や産業を支える小規模事業者の持続的発展のため、商工会・商工会議所等と一体となって行う販路開拓や地域振興等機関が複数の小規模事業者等の販路開拓を支援する事業として、令和元年度補正予算で措置。令和3年度補正予算では、事業環境変化に対応するため賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠、インボイス枠を創設し、補助上限等を引き上げて支援（令和4年3月から公募開始）。
- 本事業では、事業終了後1年で販路開拓に繋がった事業者の割合が80%以上になることを目指している。
- 補助事業終了から1年後に事業効果に関する報告を求め、事業の進捗状況や成果、売上高等の状況を把握し、事業の効果分析を実施する。

事業概要 小規模事業者等の販路開拓等に係る費用の一部を補助

類型		概要	1次～5次締切	6次締切	7次締切	8次締切～	
小規模事業者持続化補助金	一般型	通常枠	50万円以内 2/3				
		賃金引上げ枠	販路開拓に加え、賃金引上げに取り組む小規模事業者を支援				200万円以内 原則2/3
		卒業枠	販路開拓に加え、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する小規模事業者を支援				200万円以内 2/3
		後継者支援枠	アトツギ甲子園のファイナリストとなった小規模事業者の販路開拓の取組を支援				200万円以内 2/3
		創業枠	産業競争力強化法に基づく認定市区町村等による支援を過去3か年の間に受け、かつ、開業した小規模事業者の販路開拓を支援				200万円以内 2/3
		インボイス枠	販路開拓に加え、インボイス発行事業者への転換を支援				100万円以内 2/3
	コロナ特別対応型	新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため、前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む事業者への支援	原則100万円以内 原則2/3				
	事業再開枠	事業再開に向け、業種別ガイドライン等に照らして事業を継続する上で必要な感染防止対策を行う取組を追加的に支援	原則50万円以内 定額				
	低感染リスク型ビジネス枠	ポストコロナを踏まえた対人接触機会の減少に資する新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援	100万円以内 3/4				
共同・協業販路開拓支援補助金		地域振興等機関による複数の小規模事業者等の商品展開力・販売力の向上を図る取組を支援	5,000万円以内 原則2/3				



アウトカム指標

成果目標	指標
補助事業終了後1年で販路開拓に繋がった事業者の割合	80%以上

効果分析（事業効果の報告の作成）は、補助事業終了から1年後に実施（令和2年度第1回採択事業（事業終了：令和3年2月）の場合、令和4年3月中に事務局に報告）。

小規模事業者持続化補助金の執行実績、運用改善

- 令和元年度補正予算以降の採択実績は15万者超（令和4年3月末時点）。令和4年度中にさらに4回程度の公募を行う（一般型を第11次締切まで実施）ことを予定。
- 令和3年行政事業レビュー公開プロセス等において、主に運用改善に関する指摘を受けたところ。具体的には、理解しやすい補助金メニューの提示、過去に同補助金の交付を受けている事業者に対する制限の見直しなどを実施。また、EBPMの取組も引き続き積極的に推進することで、成果の最大化を追求する。

申請件数、採択者数の実績

申請類型	採択日	申請件数 (者)	採択者数 (者)	採択倍率 (倍)	採択金額 (億円)
一般型	R3.4.28	16,211	7,187	2.26	37
	R3.8.31	12,863	6,959	1.84	36
	R3.12.22	9,982	6,913	1.44	38
	R4.4.27	9,416	6,592	1.43	37
低感染リスク型ビジネス枠	R3.7.2	7,827	3,512	2.23	33
	R3.9.1	10,205	5,361	1.90	50
	R3.11.2	8,056	5,022	1.60	47
	R4.1.6	8,243	5,780	1.43	53
	R4.3.2	6,208	4,138	1.50	38
※R4.5採択をもって枠終了	R4.5.11	11,721	8,040	1.46	73
共同・協業販路開拓支援補助金	R3.6.25	149	73	2.04	20
	R4.1.25	113	51	2.22	14

令和3年度公開プロセスにおける主な指摘への対応・運用改善の状況

- ①事業者が理解しやすい補助金メニューの提示
 - 小規模事業者持続化補助金では、令和3年度において、「一般型」、「低感染リスク型ビジネス枠」の2種類を実施。各枠の違いについて、図や事例を用いた冊子を作成。
 - また、当該補助金への関心を高めるため、従来のホームページや紙面による広報に加え、検索サイトへのバナー広告や、ターゲティング広告、政府広報によるテレビ放送など、メディアを幅広く活用した周知活動を実施。
 - 令和3年度補正予算事業からは、申請事業者が新たな申請類型の該当の有無について、定量的に把握可能な分類とし、併せて、昨年度同様に事業者が理解しやすい冊子を作成することで、引き続き事業者がメニューを選択しやすくなるような工夫を行う。
- ②複数回受給しづらくなる仕組みの検討
 - 小規模事業者持続化補助金では、従来から、過去3年間に補助事業を実施している事業者に対しては、審査時に実施回数に応じて減点する運用を実施済み。
 - また、当該補助金の受付締切日の前10か月以内に、採択を受けて補助事業を実施した事業者については申請を不可とする運用を実施済み。
 - 加えて、過去に採択されている事業者であっても一定の割合で採択をされていたことから、減点幅を増加する見直しを実施。

サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）の概要

- 中小企業等による労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXに向けてITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援する事業として、令和元年度補正予算で措置。令和3年度補正予算においては、会計・受発注・決済・ECソフト等の導入における補助率の引き上げや、PC、タブレット、レジ等の購入を補助対象に追加した「デジタル化基盤導入類型」、複数の中小企業等が連携したITツールの導入により、生産性向上を図る取組を支援する「複数社連携IT導入類型」を創設し、公募を開始。
- 通常枠においては、本事業の実施により、労働生産性の1年後の伸び率が3%以上、3年後の伸び率が9%以上となることを目指すことが条件。（※一部の類型においては給与支給総額年率平均1.5%以上の向上も条件となっている。）
- 補助事業終了後、毎年事業実績の報告を求め、労働生産性等の達成状況を把握し、継続的に事業の効果分析を実施する。

事業類型

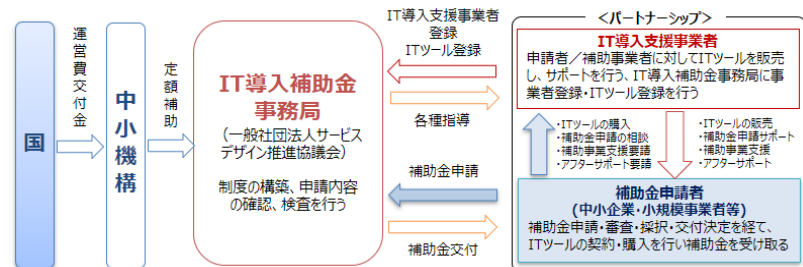
類型	概要	2019年度補正	2020年度補正	2021年度補正
通常枠	A類型 自社の強み・弱みを認識、分析し、生産性向上のためプロセスの改善と効率化に資する方策として、ITツールの導入費用の一部を補助。（A類型は1種類以上、B類型は4種類以上の業務プロセスに関するITツールが対象。）	30～150万円 1/2	公募時期： 2020/3～	
	B類型	150～450万円 1/2		
特別枠	C類型（甲乙丙） 補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を支援 甲：サプライチェーンの毀損への対応 乙：非対面型ビジネスモデルへの転換 丙：テレワーク環境の整備	甲30～450万円 2/3 乙丙30～450万円 3/4	公募時期： 2020/5～2020/12	
低感染リスク型ビジネス枠	C類型 複数のプロセス間で情報連携し、複数プロセスの非対面化や業務の異なる効率化を可能とするソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費を補助。	—	30～450万円 2/3	公募時期： 2021/4～2021/12
	D類型 テレワーク環境の整備に資するクラウド環境に対応し、複数プロセスの非対面化を可能とするソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費を補助。	—	30～150万円 2/3	
デジタル化基盤導入枠	デジタル化基盤導入類 会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト、PC・タブレット、レジ・券売機等を導入し、中小企業・小規模事業者等が労働生産性を向上させるとともに、インボイス制度も見据えたデジタル化を進めるためのITツールの導入費用の一部を補助。	—	—	＜ITツール＞ 5～350万円 最大 3/4 ＜PC等＞ ～10万円 1/2 ＜レジ等＞ ～20万円 1/2
	複数社連携IT導入類型 複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数社へのITツールの導入を支援するとともに、効率的に連携するためのコーディネート費や取組への助言を行う外部専門家に係る謝金等を含めて支援。	—	—	＜ITツール＞ 5～350万円 ＜PC等＞ ～10万円 ＜レジ等＞ ～20万円 上記以外の経費について、補助上限額は50万円×参加事業者数、補助率は2/3で、1事業あたりの補助上限額は3,000万円及び事務費・専門家費。

アウトカム指標

成果目標

補助事業終了後3年で、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を達成すること

スキーム



IT導入補助金の執行実績、運用改善

- IT導入補助金は、平成28年度補正予算で創設されて以来、補助事業の実績を踏まえて制度変更を行いながら毎年度措置されており、これまでに**延べ14万者以上のITツールの導入を支援。制度創設当初から申請・報告を電子化**することで、中小企業に対して効果報告等のコストを下げる等の工夫を行っている。
- 令和3年行政事業レビュー公開プロセス等において、主に運用改善に関する指摘を受けたところ。具体的には、**過去に同補助金の交付を受けている事業者に対する制限、理解しやすい補助金類型の説明**の見直しなどを実施。

申請件数、採択者数の実績

申請類型	公募回	申請件数 (者)	採択者数 (者)	採択倍率	採択金額 (億円)
通常枠	1次締め切り	2,465	1,365	1.81	13.8
	2次締め切り	4,699	2,560	1.84	23.3
	3次締め切り	2,923	1,684	1.74	15.5
	4次締め切り	1,850	1,038	1.78	9.8
	5次締め切り	1,849	1,055	1.75	9.5
低感染リスクビジネス枠	1次締め切り	4,046	2,352	1.72	38.2
	2次締め切り	11,360	6,905	1.65	111
	3次締め切り	8,895	5,438	1.64	88.7
	4次締め切り	6,988	4,273	1.64	71
	5次締め切り	6,951	4,155	1.67	67

令和3年度公開プロセスにおける主な指摘への対応・運用改善の状況

①複数回受給しづらくなる仕組みの検討

- IT導入補助金では、従来から、過去3年間に交付決定を1回以上受けている事業者に対しては、審査において**減点する運用を実施**していた。
- 令和4年度から、通常枠においては、当該事業者に対して、本事業の目的である生産性向上の効果をさらに求めるべく、減点措置ではなく「**過去3年間に交付決定を1回以上受けている事業者に対しては、申請要件である労働生産性の伸び率の向上について、1年後の伸び率が4%以上、3年後の伸び率が12%以上の要件**を求めることとした。

②事業者が理解しやすい補助金メニューの提示

- 令和3年度補正予算で創設した「デジタル化基盤導入枠」について、**これまでの「通常枠」との違いがポイントでわかるような資料を作成**。
- その中でも、「複数社連携IT導入類型」については、**具体的な取組イメージを複数紹介し、事業者にとってわかりやすくなるよう工夫した**。

事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）の概要

- 事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援することで、事業承継・引継ぎによる生産性向上を図る。
- 事業承継・引継ぎは、事業を引き渡す側と引き受ける側の双方の合意が必要であるなど、補助金申請者の計画的な取組が比較的困難であることを踏まえ、令和3年度補正予算において、生産性革命推進事業に新たに位置付けることで、年間を通じて機動的かつ柔軟な支援を行う。

事業概要 中小企業等の事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組に係る費用や事業引継ぎ時の専門家活用費用等の一部を補助

事業類型

支援類型	補助率	補助額
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組に係る費用の補助		
経営革新※1	2/3	～400万円
	1/2	400～600万円
②事業引継ぎ時の専門家活用費用の補助		
専門家活用	2/3	～600万円
③事業承継・引継ぎの検討・実施等に伴う廃業費用等の補助		
廃業・再チャレンジ※2	2/3	～150万円

※1 更に、「親族内承継」、「事業引継ぎ（M&A）」、「経営資源引継ぎ型創業」の類型が存在。

※2 「経営革新」類型又は「専門家活用」類型と併用可。

支援 スキーム	
採択実績	— （令和3年度補正予算事業より、生産性革命推進事業に新たに位置付け）

アウトカム指標

アウトカム	指標
【経営革新】 補助事業者の5年経過後の経常利益の上昇率	5%以上
【専門家活用】 補助事業者のうち、事業引継ぎの成約の割合	40%以上

參考資料

持続化補助金の活用事例

癒し・休息・髪健康を提供するサロンを訴求し他店と差別化（ヘアーサロンさわい）

＜取組内容＞

ヘッドスパメニューを充実させるため、蒸気ミストスチーマー、遠赤外線促進機、マイクロスコープを導入。「頭皮ケア」「心身ケア」を重視する挑発サービスを充実させ、「散髪の床屋」から「リフレッシュ提供のサロン」事業へ方針を転換し、近隣理容店との差別化を図った。

＜事業効果＞

新たに開設したヘッドスパメニューも順調に回転しており、口コミによる新規顧客が4名増加した。

既存顧客においても、ヘッドスパ付き散髪利用者の来店頻度が高まり、直近月の売上高が前年比で8%増となった。

＜事業者の声＞

経営方針の整理や計画づくり、採択後はカタログ作成や店舗掲示ツールの作成、事業の実践等々、商工会の想像を超える支援に感激し、頑張らなくてはいという想いが生まれました。補助事業を経験したことでマンネリ気味だった仕事が楽しくなり、毎日の改善、工夫やアイデアを膨らますことにやりがいを感じています。そして事業を続けていく事、将来の自分に対して明るい気持ちになれています。



（出典）ミラサポPLUS Webサイト（経済産業省）

スマートフォン用無電源スピーカーの開発・販路開拓（杉山木工）

＜取組内容＞

自社オリジナル製品「MUKUNE」の販路開拓を行うため、見るだけで商品概要が理解できるパンフレット等を作成すると共に自社製品が一目でわかるようなパッケージを作成した。

＜事業効果＞

パンフレット等の広報の結果により、新聞や雑誌等の取材に繋がったため非常に強力な広報ができた。

そのため、新規顧客が300名程度獲得でき、売上高が前年比113%程度増加した。

＜事業者の声＞

経営計画を策定することで事業の具体化に向けた課題が明確になった。商工会から販路に関するアドバイスをいただいたことも、成功の要因になったと思う。今後は、今回の事業の成果を踏まえ、また新たな製品の開発に着手していきたい。



IT導入補助金の拡充内容（令和3年度補正予算）

- インボイス制度導入への対応も見据えつつ、**企業間取引のデジタル化を強力に推進。**

会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化し、補助率を引き上げ

- 補助率を通常の 1 / 2 から 3 / 4 に引き上げ（**補助額 5～50万円以下**）
- 補助率を通常の 1 / 2 から 2 / 3 に引き上げ（**補助額 50万円超～350万円**）

※補助率の考え方については、14ページ参照

クラウド利用料を2年分まとめて補助

昨今のITツールがクラウド化していることを踏まえ、最大2年分のクラウド利用料を補助。

PC・タブレット、レジ・券売機等の購入を補助対象に追加

- PC・タブレット等については、**補助上限額10万円、補助率 1 / 2**で支援。
- レジ・券売機等については、**補助上限額20万円、補助率 1 / 2**で支援。

複数社連携IT導入類型の創設

- **地域DXの実現や生産性の向上**を図るため、**複数の中小・小規模事業者が連携して** ITツール及びハードウェアを導入する取組を支援する。

IT導入補助金（デジタル化基盤導入枠）の「類型」の概要

■ デジタル化基盤導入類型

- ・ 中小・小規模事業者に、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・E Cソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

■ 複数社連携IT導入類型

- ・ 複数の中小・小規模事業者が連携して I T ツール及びハードウェアを導入することにより、地域 DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数社への I T ツールの導入を支援するとともに、効果的に連携するためのコーディネート費や取組への助言を行う外部専門家に係る謝金等を含めて支援する。

令和3年度補正予算（デジタル化基盤導入枠） （2,001億円の内数）					【参考】令和元年度補正予算（通常枠） （3,600億円の内数）		
類型名	デジタル化基盤導入類型				複数社連携IT導入類型	A類型	B類型
補助額	ITツール		PC等	レジ等	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費※ ⇒補助上限額は50万円×参加事業者数、補助率は2／3 （1事業あたりの補助上限額は、3,000万円（(a)+(b)）及び事務費・専門家費）	30万円～150万円未満	150万円～450万円以下
	5～50万円以下	50万円超～350万円	～10万円	～20万円			
補助率	3／4	2／3	1／2			1／2	1／2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費 ※それ以外の経費に含まれるクラウド利用料は1年分 【複数社連携IT導入類型のみ】事務費・専門家費					ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料1年分）、導入関連費	

「デジタル化基盤導入類型」の概要について

1. 概要

- 中小・小規模事業者には、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

2. 補助対象事業者

- 中小企業等（従来のIT導入補助金と同様）

3. 事業イメージ（例）

- 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。

4. 補助対象経費（一例）

（1）ITツール

○導入に係る費用

パッケージ購入費、初期費用（クラウド型の場合等）、システム構築費、導入作業費、役務費（導入支援）

○利用に係る費用（2年分）

月額、年額サービス利用料、システム保守費用

（2）ハードウェア

機器（本体・付属機器）購入費用、設置費用

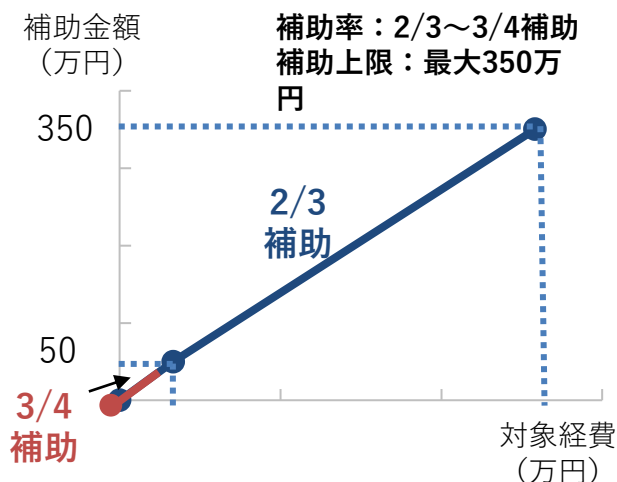
5. 補助率・補助額

ITツール：補助額5万円～50万円以下（補助率 $3/4$ ）、補助額50万円超～350万円（補助率 $2/3$ ）

⇒導入するITツールが「会計」・「受発注」・「決済」・「EC」の機能を2機能以上有する場合は、補助額350万円以下の申請が可能。（1機能の場合は、補助額50万円以下の申請が可能。）

PC・タブレット等：補助額10万円まで（補助率 $1/2$ ）、レジ・券売機等：補助額20万円まで（補助率 $1/2$ ）

【ITツールの補助率・補助上限額の関係】



「複数社連携IT導入類型」の概要について

1. 補助対象事業者

※事業に参加する事業者の条件は「10者以上」であること等を要件とする

- 商工団体等
(例) 商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等
- 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体
(例) まちづくり会社、観光地域づくり法人 (DMO) 等
- 複数の中小企業・小規模事業者により形成されるコンソーシアム

2. 補助対象経費 (一例)

(1) 基盤導入経費

- ITツール：会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト 【クラウド利用料は最大2年分】
- ハードウェア：PC・タブレット、レジ・券売機等

(2) 消費動向等分析経費

- ITツール：消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等 【クラウド利用料は最大1年分】
- ハードウェア：AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ 等

(3) 参画事業者のとりまとめに係る事務費・専門家費

3. 補助率・補助上限額

● 補助率

- (1) 基盤導入経費：1/2～3/4 (デジタル化基盤導入類型と同様)
- (2) 消費動向等分析経費：2/3、(3) 事務費、専門家費：2/3

- 補助上限額：(1) + (2) ⇒ 3,000万円、(3) ⇒ 200万円

具体的な取組イメージ（IT導入補助金 複数社連携IT導入類型）

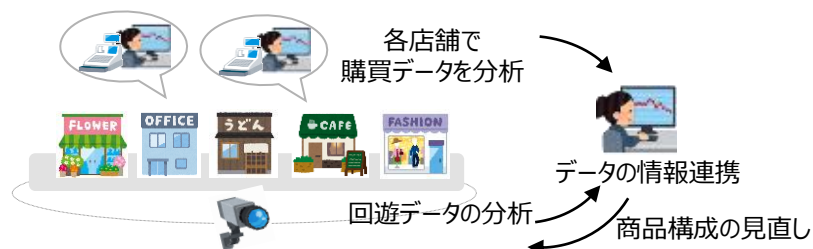
- 商業集積地等における消費動向等を分析するシステム等を導入し、データの収集・分析によりデジタルマーケティングを行うことで、当該地域の来街者増や回遊性向上等を図り、生産性向上につなげる。

①地域にAIカメラ + 個店にPOSデータ分析システム

＜地域全体＞ AIカメラで取得した来街者の属性や回遊データを分析

＜地域内の店舗＞ POSデータ分析システムにより各店舗の購買データを分析

回遊性等の分析結果と店舗の売れ筋等を比較し商品構成の見直しなどに繋げる。



対象経費例 ＜ハードウェア＞ AIカメラ、POSレジ ＜ソフトウェア＞ 分析システム導入費

②地域にビーコン + 個店にAIカメラ

＜地域全体＞ ビーコンで来街者に情報を発信

＜地域内の店舗＞ AIカメラで取得した各個店の消費者動向データを分析

各個店のターゲット層に近い来街者に向け、効果的な情報発信を行う。



対象経費例 ＜ハードウェア＞ ビーコン、AIカメラ ＜ソフトウェア＞ 分析システム導入費

③地域に電子地域通貨 + 個店に分析アプリ

＜地域全体＞ 電子地域通貨による地域経済の活性化やアプリによるクーポンの発行

＜地域の店舗＞ 電子地域通貨の利用状況から消費者の購買データを分析

消費者の購買状況を踏まえた効果的な情報発信を行い来街を促進する。



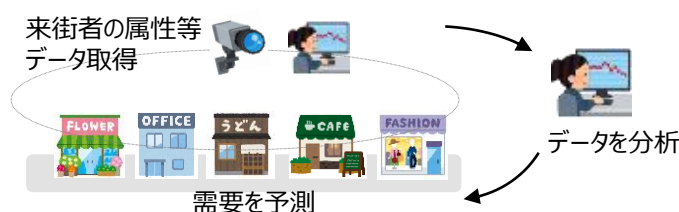
対象経費例 ＜ハードウェア＞ キャッシュレス機器 ＜ソフトウェア＞ アプリ導入費、分析システム導入費

④地域にセンサー技術（人流・気象・交通量等）

＜地域全体＞ 人流・気象・交通量などが計測できるセンサーを導入し、データを分析

＜地域の店舗＞ 各店舗で需要を予測

来街者等のデータをもとに各店舗が需要予測を行い、業務効率の改善を行う。



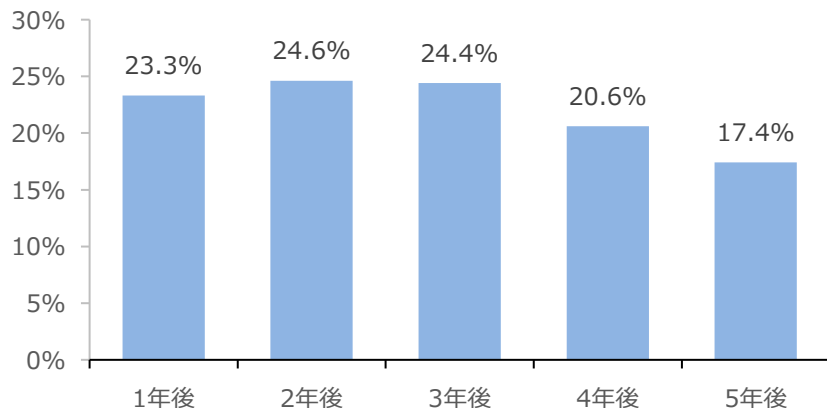
対象経費例 ＜ハードウェア＞ センサー ＜ソフトウェア＞ 分析システム、需要予測システム導入費

事業承継やM&Aに伴う生産性の向上

- 事業承継やM&Aについては、以下の2点を認める調査結果が存在。

- ① 事業承継による若返りによって生産性向上の効果があること
- ② M&Aによる規模拡大等によって生産性向上の効果があること

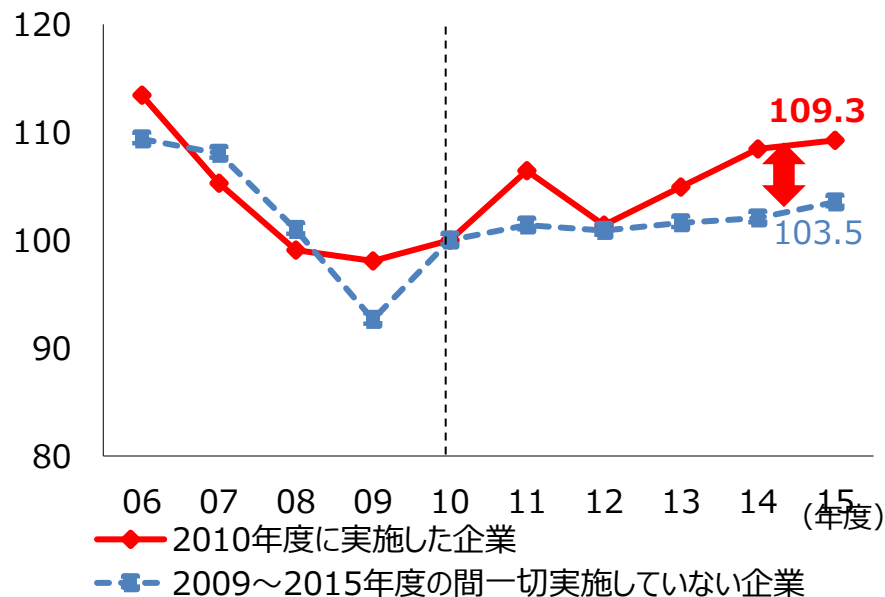
事業承継実施企業の承継後の当期純利益成長率 (同業種平均値との差分)



資料：中小企業白書（2021）より（株）東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工
(注)

1. 2010年～2015年に経営者交代を1回行っており、経営者交代からその後5年間の売上高、当期純利益、従業員数の数値が観測できる企業を分析対象としている。
2. 成長率の数値は、マクロ経済の影響を取り除くため、経営者交代を行った企業の成長率の平均値と同分類産業の成長率の平均値との差分である。
3. 売上高成長率が95パーセンタイル以上または5パーセンタイル以下の観測値は外れ値として除外している。

M&A実施企業と非実施企業の労働生産性



(注) 2010年度 = 100として指数化

【資料】経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

事業承継・引継ぎ補助金も活用した中小M&A取引の適正化

- 2020年3月、**M&Aの基本的な事項や手数料の目安**を示すとともに、**M&A支援機関等の適切な行動指針**として、**中小M&Aガイドライン**を策定。
- これを徹底するため、2021年8月に**中小M&Aガイドラインの遵守等を要件とするM&A支援機関に係る登録制度**を創設し、更に登録制度の実効性を高めるため、**事業承継・引継ぎ補助金による補助対象を登録支援機関による支援に限定**。

中小M&Aガイドライン

(2020年3月策定)

後継者不在の中小企業向けの手引き

- ◆ M&Aの基本的な事項（手続等）
- ◆ 手数料の目安（考え方、具体的事例） 等

支援機関向けの行動指針

- ◆ 不利益情報の開示の徹底
- ◆ セカンドオピニオンを許容する契約
- ◆ 契約後も手数料を取得する契約の制限 等

M&A支援機関登録制度

(2021年8月創設)

M&A支援機関に係る登録制度の創設

- ◆ 「中小M&Aガイドライン」の遵守等を要件とする登録制度を今年8月に創設
- ◆ 「事業承継・引継ぎ補助金」による補助対象（専門家活用型におけるFA・仲介費用に限る。）を、登録支援機関による支援に限定
- ◆ トラブル等に関する情報提供窓口も創設